

日本産業衛生学会東海地方会

地方会ニュース

発行所 日本産業衛生学会東海地方会
 〒 470 - 11
 愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪 1 - 98
 藤田学園保健衛生大学医学部公衆衛生
 学教室内 電話 (0562) 93-2453
 発行責任者 島 正吾

(題字 皿井 進筆)



セー又河風景
 柏木正雄
 撮影

管理能力のある産業医へ



トヨタ関連部品健康保険組合顧問

柏木正雄

昭和47年 6月労働安全衛生法の公布より「産業医」という名称になってから16年を経ているが、中味の進歩は遅々としており、多くの問題点をかかえているので、最近特にその活性化がはかられていることは御同慶に堪えない。しかし、私が一番気にして

いることは、欧米の産業医と日本の産業医との相異、特に資格である。労働安全衛生法に定められている医師のうちから事業主が選任し、届け出れば産業医である日本と、2ヶ年程の研修期間の後に産業医の資格を得られる欧米の産業医との差は何ともし難い。行政の失敗で、労働基準法時代からの悪政であろう。日本医師会の産業医認定講習といっても、多くの年月をかけたものではない。企業の認識度が低いということより先に、産業医としての任務の確立と信頼性をもっているかということであろう。各地区医師会内にも産業医の研修の場が発生はしているが、十分とはいえない。広域では嘱託産業医の方々の研修参加もむずかしいが、産衛地方会が中心となつて、地区毎に活性化をはかることも一方法かと考える。

又、大企業にあって産業医として専念されていた先生方も停年を迎え、第一線を退き余暇ができてきた方々も最近ではふえてきていて健診機関等で指導に当たっておられるが、この方々の集団指導を期待している中小企業もある。しかし、ここでも、法律が邪魔をする。1,000人以上の会社には「専任」ということである。常時勤務する程医師の数に余裕があるわけではない。できないことを決めてい

る。能力のある者であったら、兼務でも十分こなせるのではなからうか。正式に認められるのなら、やりがいもでてくる。

「産業医」という語より「管理医」という管理能力をもつ医師を期待する。そうすれば事業場でも能力を発揮できるのではなからうかと考える。現在、私は50社程の企業の総合健康保険組合で顧問をしているが、59年12月厚生省保険局の指導方針に変更がみられ、健保の保健施設事業として、健康教育、健康相談、健康診査などの健康づくり事業の実施について法文上でも明記されたこともあって、展開が従来と異なってきた。予防が治療に優先する健康管理事業の充実が課題であり、更に事業所に健康管理推進員（事業所で健康管理を推進する人）の教育も手がけるようになった。もちろん各社に産業医はおられるが、ほとんどは非常勤で嘱託医、産業衛生学会のメンバーの方は少ない。健保主催で行った健康管理推進員講座には各社の推進員が出席され、いろいろ相談をかけられたが、健保主導型の健康管理を望んでおり、依頼している健診機関とも管理区分の調整や健診項目の検討などして欲しいという要望もあった。これらの仕事は顧問区とでもいうものかと思っている。

産業医科大学の卒業生の10%しか産業医とならず、あとは一般の医科出身者と同じという日本では、労働省的産業医の数は少なく、集団指導管理のできるよう法律の改正も考慮されるべきである。現場を巡視し、現地現物の指導のできる医師の存在は貴重であり、法的にも位置づけすべきであろう。人間の機能は変らぬのに、生産工程はネコの目のように変化しているのである。

特集 各県医師会の産業医活動

高令化は成人病疾患の増加となり、定年延長は加齢に伴う労働不適性をうみ、労働の変化はメンタル面と、新しい職業病への危惧と、企業をとりまく健康環境は益々多岐に亘りつつある。

家庭主婦のパート労働を含めた就労人口は益々増加し、企業の産業医への期待は益々大きくなる、こうした背景から、ここ数年来各

県医師会を中心とした産業医活動は非常に活発となりよるこぼしき限りである。医師会の機能として活動している諸組織を産業医活動に総合出来る様なシステムまで検討されつつある。本号は東海地方各県の医師会産業医活動について各先生方から実情のレポートを頂いた。(編集部)

愛知県医師会産業医部会活動について

担当理事 服部於菟彦



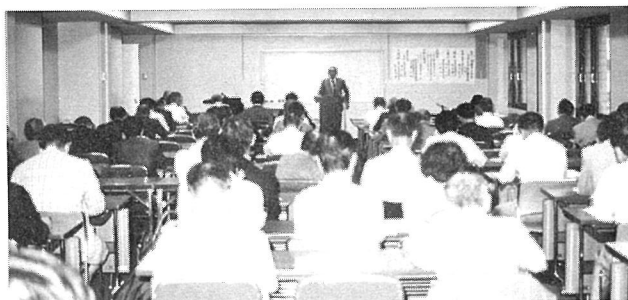
最近の企業は労働者の高令化、労働態様の高度情報化による頭脳労働化、企業の海外進出、女性の社会進出等と相俟って誠に流動的な対応に迫られています。

愛知県医師会産業医部会では産業界の現況を認識しつつ太田県医師会長、松岡産業医部会長、皿井顧問の指導の下に、加藤副部長を始め幹事15名に、労働基準局労働衛生課長及び労働基準協会専務理事をオブザーバーに迎え、月1回の幹事会及び小委員会を開催し、変動する企業に従事する労働者を一生を通じ、職場及び家庭を含め、心及び身体の健康をトータルヘルスとして取上げ、これに対する産業医活動を如何にすべきかを検討しております。

最近の産業医部会の動きは、

- ① 昭和57年第4版であるが産業医契約、基準報酬、産業医職務、労働衛生コンサルタント等各項目分担執筆の「産業医手引書」の発刊、現在改訂を考慮中です。
- ② 産業医部会収録集の発刊。昭和48年迄の愛知医報産業衛生欄、総会、研修会講演の収録であるが昭和49年以降は現在検討中です。
- ③ 産業医の身分補償、昭和60年4月より県下統一し、産業医傷害保険として部会を窓口として取扱っています。
- ④ 産業医研修として研修会を年1回、工場見学研修会を年2回実施しています。
- ⑤ 日本医師会の「産業医研修を中心とする産業保健活動モデル事業」が瀬戸旭医師会に指定され、地区医師会が中心となり藤田学園保健衛生大学島正吾教授の直接指導の下に実施されています。
- ⑥ メンタルヘルスクエア研修、昭和61年より都道府県別メンタルヘルスクエア研修会を実施中ですが、昭和62年5月県下のメンタルヘルスの実態を把握すべく大規模企業619社にアンケート調査を実施し219社の返答を得ました。即ち、1年間に事例者のあった企業は102社(46.6%)、事例者は395例で、心の健康相談を実施する際に、後方支援する精神科医の相談窓口があればよいと希望している企業は165社(75.3%)でした。

そのため昭和62年11月県下の精神科医に産業医を支援する事に関するアンケートを実施したのであります。事例者の外来相談には診療所精神科では100%、専科病院医師は93.3%、総合病院では95.5%応需可の返答を得ました。そこで現在産業医、専門医登録、情報の



検索提供、当事者交渉等につき検討中であります。

左下の写真は昭和63年6月25日季節はずれの台風の近づく悪天候時に、中災防検査センター所長の館正知先生、基準局長小野良二氏をお迎えし開催した第9回産業医部会定例総会を写したものです。出席産業医97名の熱心な様子をうかがい知る事が出来ると思います。

当日の印象記は7頁に松永先生が書いておられますのでごらんください。

岐阜県医師会における産業医活動の状況

担当理事 佐々木千早



岐阜県医師会の産業医活動は、昭和40年に組織的発足をみた。以後、部会の設立、諸規定設定、部外各機関と連携を密にして運営委員会により活動の推進を図っている。その間、中小零細企業の保健対策として地元医師会単位で健診に協力し、事後管理システムを確立した。また、事業所主体の衛生管理体制に専門的指導の立場から、「事業主、衛生管理者との集い」を十数年続けているなど、地域的基盤のもとに年一回の総会、数回の委員会開催により活動を進めている。中でも産業医活動促進対策の一環として、医師会長グループ、中核産業医グループ、助言パートナーグループの三者を以て産業医活動推進委員集団を構成し、産業医の本質と実務、事業所実習を根幹としたカリキュラムのもとで県下各地を順次巡回し、地方産業に重点をおく研鑽を重ねている。これは基本的な産業医の姿勢に筋金を入れて進めるものとして特色あるものといえよう。その他、一般産業医研修会を県下四地区で開催し、メンタルヘルスクエア研修実行委員会による研修会の開催等、産業医学振興財団からの要請、協力にも応えた事業を進めている。

県下全事業所と労働者、これに対する産業医活動の円滑化のために、事業者団体として①中小企業団体中央会、②経営者協会、③商工会連合会、④商工会議所連合会、の経営四団体と⑤労働基準協会連合会の五者をあげ、県医師会と労働行政による岐阜県産業保健連絡協議会を構成し、その成果充実を図っている。一方、県下各地でもそれぞれ地区協議会の設立が逐次進められている。

産業医活動の推進にはまず事業主の認識高揚が優先する。県医師会としてはこれを切に期待すると共に、受けて立つに充分な陣容を整えるべく各科を網羅した「地域ぐるみの産業医活動」を提唱し、地域医療の一環として事業所を特定集団とした愛情あるアプローチをモットーに鋭意その努力を傾けている。



三重県産業医活動について

担当理事 野村 新爾



三重県医師会の中に産業医委員会が設置され、地域保健、学校保健と並んで産業保健の推進を図っております。委員会は、地区医師会(16地区)より1名宛、三重産業医会より2名、計18名の委員により、本年度は昭和62年7月18日委員会を開き事業計画等を協議、

活動を展開いたしました。

昭和62年度の主な活動として恒例の産業医研修会、事業所関係者も含めたメンタルヘルス研修会、昭和62年より始めた産業医活動促進事業があります。

産業医研修会は、昭和63年2月7日開催、今回は特に「事業者と産業医」の問題を取り上げました。生産と健康管理のプライオリティーをめぐって、各2名ずつの演者から活発な討議が行なわれました。

メンタルヘルス研修会は、昭和63年2月18日、医師会館において盛大に行なわれました。三人の講師(三重労働基準局・荒川輝雄氏、本田技研・木下勝也氏、INAX・森田恒次郎氏)による基本的なレクチャーの後、産業医、産業ナース、人事労務担当者の三部門に分かれ、同一事例による事例検討会、次いで全体討議を行ないましたが、実務と違い若干テーマエ論が多かったようです。

産業医活動促進事業は、将来、地域におけるリーダーとして活動し得る嘱託産業医を主体とする研修会(労働省、産業医学振興財団委託)であります。本会産業委員会委員及び地区医師会から推薦の嘱託産業医1~2名、計38名が参加、次のカリキュラムで研修活動を実施いたしました。

第一回研修会：昭和62年8月、基準局より研修の趣旨説明、研修科目・事業所実習について協議、年間の研修スケジュール作成。

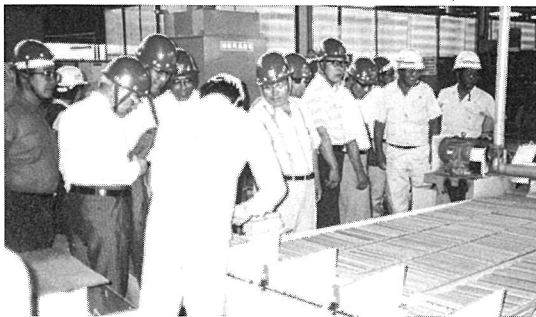
第二回研修会：昭和62年10月、最近の労働衛生の動向について講演(三重労働基準局・荒川輝雄氏)、職場巡視について講義(三菱化成四日市工場・石川昭氏)。

第三回研修会：昭和62年11月、本田技研鈴鹿工場の見学、実習。

第四回研修会：昭和62年12月、東芝三重工場の見学、実習。

第五回研修会：昭和63年1月、健康づくりの実際について講義(東芝三重工場・橋本哲明氏)、本年度の研修会を振り返っての検討会、次年度の計画について話し合い。

以上、昭和62年度の研修活動が終了しましたが、本研修にあたっては毎回産業医の殆どが出席し、殊に事業所実習により産業現場の実態に触れ、より関心が高まったようです。また、騒音、気中有機溶剤・CO濃度、環境測定、特殊健康診断、交替勤務等に質問討議の話題が集まり、健康診断中心の活動から、作業環境・作業方法へと業務の広がりをみせたことの意義も大きいと思われます。



昭和63年度 第2回研修会
日本硝子繊維(株)における事業所実習風景

静岡県医師会の産業保健活動について

担当理事 鈴木 勝彦



当県においては産業構造の変化、特に機械化産業の進歩に伴い情報化社会となり、産業保健の重要性を考慮するとともに、その内容も多様化してきた為、地域保健の中での産業保健担当理事のみでは手薄となり昨年度より産業保健部会を設け、部長は県医師会長と

し、その委員として県医師会副会長2名、担当理事2名、郡市会長6名、労働衛生コンサルタント代表1名、労災担当理事1名の計13名で役員会を構成し、静岡県の産業保健に関する諸問題をこの委員会で協議している。

本年度の事業として、

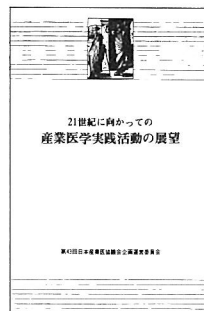
- ① 産業医研修会、10月22日(土)
- ② 産業医学振興財団よりの委託事業として地域における産業医活動促進対策事業を県内三地区、二日間ずつ6回、産業医の研修を実施予定、そのうち3回は事業所での実習とする。
- ③ 県内八労働基準監督署管内に地域産業保健推進協議会が設置されており、地域の産業保健に関する問題等を協議するとともに、県産業保健推進協議会に於いては、静岡県における産業保健活動の推進と地域への定着を図り、事業所における労働衛生水準の向上に努めている。

④ メンタルヘルスケア研修会、本年度も産業医・衛生管理者・人事労務担当者を集め研修会を開催する予定。

昭和62年度は、産業医研修会を11月21日(土)に開催した。講師は、労働省労働衛生課長の草刈隆先生で、「労働衛生の変遷と産業医」の演題で講演をお願いし、嘱託産業医48名、専属産業医2名の計50名が受講した。尚、同日産業医と企業との出逢いのビデオも参考として流した。大変有意義な研修会であった。又、県内6ヶ所に於いて、労働衛生コンサルタントの専属産業医を講師にお願いし、①安全衛生管理の組織と構造、②健康障害の予防と健康増進、③環境測定演習及び労働衛生管理の実際について研修を行った。

メンタルヘルスケア研修会は63年2月10日に開催し、基本的事項として職場におけるメンタルヘルスの必要性、メンタルヘルスと労働衛生管理、人事労務管理、メンタルヘルスとシルバーヘルスプラン、福利厚生とメンタルヘルス、職場適応とメンタルヘルス、メンタルヘルスケアの為の組織作りについて研修を受けた。産業医としての個別事項としてメンタルヘルスケアにおける産業医の役割、日常的健康管理とメンタルヘルスケア、最近の心身医学、精神医学の知識、心の健康教育の内容と方法について約30名の産業医が熱心に研修された。

お知らせ



昭和62年10月名古屋で開催された第43回日本産業医協議会(企画運営委員長 出原 汎)の全記録が、「21世紀に向けての産業医学実践活動の展望」という単行本として、昭和63年6月に発刊され、地方会会員並びに全国のご関係の方々に配布し、大変ご好評をえております。なお、ご希望があれば地方会事務局にお申し込下さい。無料でお送り致します。

昭和63年度 日本産業衛生学会 東海地方会研修会



* プ ロ グ ラ ム *

特別講演 組織の活性化と人づくり

精機技研工業(株)代表取締役 岡村

主題別分科会

第一分科会 (主題) Total Health

(座長)東邦ガス本社診療所	松本 光雄
(話題提供者)三菱名古屋病院	岩井 淳
東海銀行本社診療所	飯田 英男
三菱電機名古屋製作所	森川 利彦
(レポーター)三重県立看護短大	杉浦 静子

第二分科会 (主題) 作業負担のとりえ方とその対策

(座長)トヨタ自動車	入谷 辰男
(話題提供者)名古屋大学医学部公衆衛生学教室	山田 信也
トヨタ自動車安全衛生管理部	小出 勲夫
(レポーター)三重大学医学部衛生学教室	滝川 寛

(総括 各分科会レポーター報告)

昭和63年度日本産業衛生学会東海地方会研修会は6月10日、四日市市北勢地域地場産業振興センターにおいて開催された。当日は好天に恵まれ約100名の参加があった。研修会は東芝三重、橋本哲明代表のもとに組織され終始順調に運営された。



10時から始まった地方会総会に引続いて、精機技研工業社長、岡村一氏の特別講演がおこなわれた。演題は「組織の活性化と人づくり」であり、三重大学、坂本教授の座長で進行的。岡村氏は国際化、OA化などにより企業は大きな転換期を迎えており、この変化

に対応する人間の役割とは何であるのか、今後の企業にとって人間の役割が重要であるならば、そこには個性的な働き手とそれを包括する活性化された組織が必要となる。従って新しい時代にマッチした個人能力の開発と職場構成集団の再編成が企業施策として要請されるであろうと述べられた。

午後、参加者は準備された二つの分科会に分かれて、それぞれの主題について議論がなされた。

第一分科会は「トータルヘルス」のテーマで、東邦ガス、松本先生の座長のもと約60名の参加でおこなわれた。分科会進行はワークショップ形式でおこなう予定であったが、参加人数が多数のため3人の話題提供によるシンポジウム形式でトータルヘルスとは何かを議論された。

初めに、座長の提案でトータルヘルスをWHOの言う健康理念にそって身体的、精神的、社会的の三側面からみた話題提供がおこな

われた。すなわち、三菱名古屋病院、岩井先生からは、身体的側面を中心に健康の考え方の変遷を通してトータルヘルス提唱の歴史的過程、および今後トータルヘルスを職場で進めていく上での課題の指摘があった。精神的側面からは東海銀行、飯田先生が第三回職場不適応研究会での資料をもとに精神の健康をどのように考えるかを話された。なかでも、心の健康には情動、意志、価値感など従来用いてきた科学的尺度に馴染みにくい側面が含まれるため、精神の健康度の評価、方法論等に難しい問題があると指摘された。社会的側面から三菱電機、森川先生が高齢化社会における職業のあり方に関する調査の結果をもとに、家庭、職場背景の相異と健康問題の関連および産業衛生学会発表にみられる健康リサーチの方法の変化について述べられた。



会場からの質疑応答では、トータルヘルスの概念規定をめぐる問題、および現場ではトータルヘルス以前の問題も多く抱えながら、実際にはその必要性が高まっている事情、しかし、その運用にあたっての方法論およびマンパワーなど幾つかの問題指摘がおこなわれた。会場は活発な討議に終始し、1時間40分は瞬間に過ぎた。どちらかといえば問題提起の多い論議であったが、それはトータルヘルスが今後の大きい健康課題であることをうかがわせた。

第二分科会は「作業負担のとりえ方とその対策」を主題にトヨタ自動車の入谷先生の座長のもとに約30名が参加しておこなわれた。まず座長から主題に対する解説と東海地方会作業負担研究会の活動状況が述べられた。



名古屋大学の山田教授は作業負担とその考え方の基本を示され、トヨタ自動車の小出先生は腰部負担のとりえ方とその対策について作業管理の面から話題が提供された。

山田教授は筋負担を例にして話を進められ、刺激反応系に対する神経制御の乱れを負担指標として取りあげることが今後の課題であると指摘された。さらに視器についても屈折調節系など制御系の変化を生体負担指標として把握することの必要性を述べられた。時間的な制約があつて充分にお話を聞くことができなかつたのが残念であつた。

続いて小出先生からすでにトヨタ自動車において実用化されている腰部負担のとりえ方と職場の管理対策が述べられた。すなわち、腰部負担の程度をスコア化した作業管理の具体例を示し、作業改善にあつて作業姿勢と重量物取扱いの両面からスコアの低減をはかる改善事例が報告された。さらにスコア算出のための研修が参加者に課せられ、大変勉強になった。

作業管理の中には生産管理が含まれており、一般には作業標準に従つて生産活動が進められている。この作業標準に対して労働衛生の立場からの介入は注目に値する。勿論、そのためには極めて詳細な作業分析がおこなわれていたことを忘れてはならない。トヨタ方式とも言えるこの方法論の発展が今後各方面で期待される。

研修会に続いて6階ホールにおいて懇親会がおこなわれた。約50名の参加があり、和やかな雰囲気の中で明日への充電がなされた。

杉浦 静子(三重県立看護短大)
滝川 寛(三重大学衛生学)

随 想

歯 科 雑 感



大口盛松(大口歯科)

ヘルスプランでの歯科の立場は、文化国家としては最低の技術科で、日々の診療に従事している現状である。これが果たして国民の健康増進に有意義であろうか。他の多くの病氣と違って咀嚼の回復を計るのは、大部分歯科医の技術に依るものが大きいからである。

工場従業員の方々は、よく咬むことにより強健な体力を作り、経済的ロスを無くし、元気に働いて老後に備えて載くのが念願である。トータルヘルスプランでの個体の機能は、メンタルと栄養と運動の良いバランスに依って営まれている。加えてあらゆるメディアを通じて健康法が、大衆に向かってうるさい程流されている。運動一つを取ってみても、脚や手の動きに付いては述べられていても、顎の運動が大切である事は、少しもふれてはいない。良く咬む事が、小児期に於ては頭蓋と頭脳の発育を促し、老いては痴呆の予防になり、食物の良い咀嚼があらゆる内臓に過重負担をもたらさない事を忘れてはならない。幼少からの咀嚼に対する無関心が、何十年後になって現われる身体に対する悪影響は、トンネル工事やアスベスト作業に依る吸入が肺に重大な結果をもたらすのと、あまり違いが無いのではないか。

健康への一里塚としての口腔への重大性は、国民全体が見直すべきである。一般に若い時の病氣は死に至る道長く、それだけ苦痛も大きい。老年になると割合ポキッと行くものらしい。ミンチ文化と咀嚼に対する無関心から考えて、長寿云々は正生生まれ位でピークになり、それからは徐々に減って行くような気がしてならない。一人最高月二千万円をも必要とする医療の進歩に対して、社会保障に限度がある限り富国貧民の我々は病弱になっても、老人になっても莫大な経済負担を覚悟すべきで、北欧では福祉の一部打ち切りが始まり、米国ですら全財産を使い果たしてしまった人も出て来ている。元気で働きましょう。

堀川端歳時記



加茂裕子(加茂小児科)

世界デザイン博覧会会場は御料材の貯木池の跡に当たり、堀川沿いの東から見ると、川端にかなり大きな木や桜が植わっております。名古屋市内で、数少ない手の入らない場所でございます。人影を見かけることもまれで、何の障害もない広い空に夕陽が映えると、時代を超越した連想が湧いてまいります。

昨今、堀川の復活問題が出て、新しい街が誕生する気運となつてまいりました。名鉄が単線であった頃、父が鉄橋の北約六千坪の敷地で製材業を営んでおり、私はこの堀川沿いで育ちました。川面には筏が沢山繋かれ、水中にはよく見ると小さな魚が群をなして泳いでおりました。筏の上のトンボがのんびりと飛んでいました。水門で水を塞ぎ止めた貯木池には、ひき蛙もあり、夏には若い人達が川に飛び込んで水浴したり、丸太の一本乗りを楽しんでいたのをご存じです。時には鱒を売る船が岸に着いておりました。現在の伊勢山

中学校の南崖下には「つくし」も生えておりました。堀川端には、材木商や製材所が建ち並び、川からは原木が起重機でつり上げられ、馬車やトロッコに積まれて盛んに移動しました。川では竿や鳶を持った人達が働いていました。製材工場の近くを通ると、帯び鋸の騒音に悩まされました。やがて木材団地が港にでき、移転された方、転業された方と様々で業界の不況と重なって、現在の川端は様変わりいたしました。

最近の製材工場では、殆どの作業が電動化一連となり、人員も省力化され、機械の性能はよくなり帯び鋸の切れて割れることもなく、防音設備もなされ、鋸に指を近づけることもないので誤って指を切断するようなこともなくなりました。おがくずも下へ吸引して、ダクトを通して遠方まで運ぶ除塵装置が完備されており、おがくずが飛散しません。材木や板の運搬には、フォークリフトが作動しております。

このように工場は近代設備が整い、私共の子供の頃と比べますと、疾病災害の発生も少なくなりました。時は流れていることを痛感いたしました。

産 業 医 と し て

住吉勝也(藤沢薬品)



藤沢薬品の製造現場の産業医として13年。55年前のフランクフルト、ヘキスト社(当時はドイツ特有の合成化学染料の大量製造工場、現医薬品)の Dr. Schmitt の心血を注いだ従業員全体の健康維持法に惚れ込み、同行作業5ヶ年、その間2人でベルギー、オランダ、

北欧の第2次大戦後流入した多数の人種混合の工場労務者管理、やりくりなどが身に付いて、いつの間にか内科医の自分が人種管理あるいは相談医に変わり、その後20年間東西アジア僻地の福祉努力の棒の生活が「いつも現場で自分の健康」を基にして働く人々の仲間に溶けこんだ。その間に多人種の心の動きが、同心円的に意識の中心として、記憶、反応、後れて嗜好の纏まりが人種同志で非常に違いのある事を体験し続け、健康管理の試しの中で意志伝達は管理医がシャーマン的言動をもって振る舞わねば効力が出ない。オールマイティ式のシャーマン実践が最も効率の挙がるものと知った。

以上の事々を理解共鳴された当社に生きること13年。当今急激に変化する医薬品の製造手順、器機の自動化、薬品合成主体から微生物応用依存型となり、ホルモン内分泌代用型、バイオ分子置換型等に変転する時、その行程に於ての変化は、正に秒単位で飛ぶ超音速機と同様の精神状態の中にある従業者の心と心の応答。意識の同心円がどんな風に包まれてあるのかを察する会話の言葉さえ出なくなる。P2の時代、ハイテクの花の咲く時と人間の心の反応を、時と処でどんな計器で現わせる可能性があるだろうか？

この秒単位をまとめるのは、科学技術を越える優秀な産業医の努力でありたい。

現場を知らない産業医は

手術を知らない外科医である

Dr. Schmitt



特別寄稿

私の産業医像



河合 正武

(伊東市伊豆高原在住
元八幡製鉄所病院副院長
前東芝株動労部保健主幹)

はじめに

井上俊先生の「新世代の産業医像は自らの手で」を読み、感銘を受けるとともに共鳴した。私も、若い人々が一人でも多くこの道に

来て、明治以来先輩が築き上げられた世界一級の level にある日本の occupational health の発展に御尽力下さらんことを願う者の一人である。ここに、産業医35年の体験による私の産業医像を申し述べる。御参考になれば幸甚の至りである。

私の産業医歴

私は、昭和24年より59年まで約35年間、一貫して産業医として勤務した。最初の約19年間は、八幡製鉄所において衛生管理担当部門の一担当者より係長、課長をへて最高責任者まで。次の約14年間は、東芝(株)にあって本社安全衛生スタッフ部門の leader として勤務した。最後の約2年間は、新日鉄株君津製鉄所安全衛生協力会健康管理室において隷下の中小企業の従業員の健診業務に専心した。かくの如く広い範囲に亘る産業医の業務を体験することができた。

私の産業医行動基準

私は、この35年の産業医の経験から以下の如き産業医行動基準を作成し、これに基づき業務を遂行して来た。

(1) 行動基準Ⅰ (基本理念)

産業医は、従業員の健康を働くために必要な最良の状態に、常に置いておかねばならないことを基本理念として行動せねばならない。

私は、労働基準法の施行直後から昭和20年代にあっては、産業医の業務範囲は、働くことに起因する健康障害(職業病又は業務上疾患)より従業員を守ることと考え、行動基準の第一にあげた。しかし、時代が進むにつれて、単に働くことに起因する疾病のみならず、働くことに直接的関係なく発病する従業員の疾病(成人病、精神病等)の予防に範囲を拡大した。昭和50年代以降は、企業内においては定年延長による高齢労働者の相対的増加に伴い、疾病予防のみならず、更に積極的に従業員の体力の向上、健康の増進、労働能率の向上等を業務範囲に加えるべきだと考えるに至り、上述の通り行動基準Ⅰを改訂した。

(2) 行動基準Ⅱ (基本的立場)

産業医は、企業内において医業と同時に衛生行政を担当する。業務の遂行に当たっては、医業は勿論衛生行政においても科学的根拠に基づき実施する。即ち、科学的立場を堅持せねばならない。政治の場においては「足して2で割る」という妥協があり得るが、産業医の場合には、あってはならないことを銘記すべきである。

(3) 行動基準Ⅲ (信頼関係)

産業医は、労資から信頼を受けねばならない。信頼関係なくしては業務の遂行は不可能である。

昭和20~30年代にあっては、安全衛生委員会においても、労資の対立は激しく、私は産業医は労資から中立の立場を堅持せねばならないと考えた。しかし、昭和40年代に入って、私は従業員の健康を守るという問題については、基本的には労資の対立はあり得ない、協力によって解決すべきものであることに気付いた。たまたま、10年程前に西独の大工場を訪ね、工場見学後に産業医と懇談したことがあった。30才前後の若い産業医が、私に「産業医は、労資から信頼を受けねばならない」と情熱をもって自己の信念を吐露され、深

い感銘を受けたことがあった。それ以来、私の行動基準のなかの中立を信頼に切りかえた。

私の産業医像

以上より私は、労資との信頼関係の上に立って、科学的立場を堅持し、基本的理念の実現に向かって努力するのが、産業医の姿だと思っている。

あとがき

私の産業医像を申し述べた。僕の生えた老人の戯言と思われるかも知れないが、私はこれからも通用するものと確信している。御指導、御助言を賜りたい。

企業の日進月歩の発展により急激な変革をみつつある今日、産業医の使命はますます重大となって来ている。皆様の一層の御健闘を願う次第である。

話 題

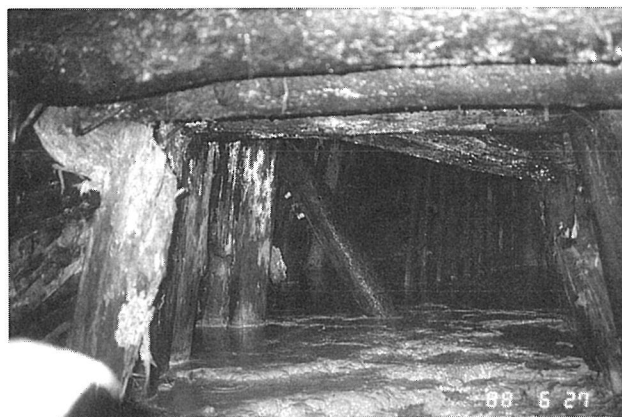
零細小鉱山離職者の20年後

加納達夫(岐大・医・公衛)



じん肺が進展するかどうか。進展するならばそのじん肺の起原物質は何か。それは肺癌と関係があるか等の問題は夫々専門家により論じられ、千代谷、野崎、海老原によりけい肺はその50%は離職後約10年間に著明に進展してゆくといわれている。私は住民健診により

発見したけい肺が、20年前の鉱山離職者のフィルムであったことからその源流をたどってみた。この鉱山で働いていた人達の閉山20年後の現在、けい肺及び一部肺機能更に日常生活の上に健康上の障害の有無について調査した。



旧 坑 道

この鉱山は略岐阜県の中央で人口約3,000人たらずの山間の村にある。鉱山の採掘物は螢石で、採掘開始は昭和24年で閉山は44年約20年間の作業で閉山後、更に20年を経て今日に至っている。螢石は緑色の美しい鉱石でCaF₂よりなり、WHOでラドンを含む発癌要注目物質に指定されている。用途は冶金の融剤として賞用されていた。作業員は殆どが村民であり、平時50~60名であったという。現在判明しているのは男44名、女12名であり、この内2名が他町村に転出しているので計54名である。この内死亡が9名あり9名は全部男であるので男35名、女11名が現在判明している。年齢構成は45~69才が最も多く、最高令は75~80才が4名、又従事年数は最長19年で10年以上の人は男15名、女6名である。村の記録による健診時期は不明であるが、けい肺「有無」の2つに区別され死者を含め男39名、女12名中「有」10名、残りは「無」となっている。「有」10名

の内5名は資料が残されていた。残りの5名の「有」については管理区分はなく内3名は死亡している。管理区分はPR_{1c}、PR_{1a}、従事期間14年、17年、他の者はPR₃ 1名、PR₂ 2名であった。そこで鉱山閉山時離職した44名について健診を実施した結果、PR₁ 2名、 $\frac{3}{5}$ 3名、 $\frac{2}{5}$ 1名、 $\frac{3}{5}$ 3名、 $\frac{1}{5}$ 4名、 $\frac{1}{5}$ 3名、 $\frac{0}{5}$ 4名、有所見者54.5%で $\frac{1}{5}$ 以上を「有」とすると17名となり、記録「無」より発生し今回読影可能であった。離職後粉じん作業に従事していないのに明らかなじん肺所見をみたことは過去にじん肺が存在していたか、又は過去のレ線フィルム像に見られない極微少な粒子が中心となって線維化巣が進展した結果形成されたものと考えられる。肺機能については年齢の増加と共に僅かな障害がみられている。これらの人達の日常生活の身体障害について22名の離職者と対照者41名についてアンケート調査の結果、離職者は身体の調子が悪く定職についていない者22.7%、同年令の人を対照として離職者は59%の息切れ、9%の心悸亢進を訴えており対照者0に対し27.27%が診療所に通院している。又、作業員で死亡した9名(16.7%)は癌4名、心不全2名、けい肺+心不全1名、事故死1名が41年より56年迄に亡くなっている。然し村の40年間の癌疫学調査は不可能で蛍石採掘との関係は不明である。最後に望みたいことは、鉱山離職者についてはその健康管理を零細小鉱山において働いていた人達にも労働省は施行し、厚い保護を望みたいものである。

学会・研究会活動

中小企業衛生問題研究会第21回全国集会

本研究会は、昭和63年1月30日名古屋大学医学部鶴友会館において開催された。研究会の当日は晴れてはいたが、寒い日であった。その日は、私共の理事長加藤見先生も瀬戸地方の一元健康管理への取り組みについて報告された。

わが国の中小企業は昔から大企業の影武者的存在で、その業種・規模も様々な型で成り立っている。又、その産業衛生問題についても色々な手技・手法がとられているので、先生方の発表の中から多くの勉強ができたことを喜んでいる。特に当日興味深かったことは、作業環境の仕事にも関係のある私は、名大医学部衛生学教室の久永先生の発表、又は私共と同様の中小零細企業をかかえている京都工場保健会の乾先生の発表であった。この研究会を通じて結論から申し上げると、中小企業の産業衛生問題については未だ確実な手段・方法もないと云うことが実際の姿と見た次第である。労働安全衛生法も改正され、その目玉は安全衛生推進者の選任制度であろう。しかし、この問題は対象になる企業側にしっかりと理解していただかないと効果を挙げることはできない。その時はどうすればよいか…と云うことになるが、企業のやる気を起こさせる以外に方法はない。労働衛生は企業の安全弁であり、発展の保障にもつながって行くことを教育し、啓蒙するところにだけこの問題の鍵が隠されているように私は思っている。このことが参加した私の感想でもあった。

山元正義(瀬戸健康管理センター)

第32回産業疲労研究会

本年2月6～7日に愛知県青年会館(伏見)において、第32回日本産業衛生学会・産業疲労研究会が開催され、32名が参加しました。1日目は一般演題の発表があり、討議が熱心に交わされました。演題は調理作業関係2題(大西・労研、甲田・岡大)、ベルトコンベア作業1題(近藤・奈良医大)、VDT作業の実験的検討1題(田井中・大阪公衛研)、睡眠不足の蓄積影響1題(松本・杏林大)の5題でした。私は、調理関係の発表について、休憩のはさみ方や産業疲労

に対する対策論が未発達であるとの討議などに関心を引かれました。他の発表では、綿密な人間工学的職場評価事例や、疲労の進展と回復の両過程における睡眠の問題を検討することの必要性を知ることができ、勉強になりました。夜7時からビールを飲みつつ自己紹介を行なう懇親会となり、これまであまり知らなかった先生方のお人柄の一端を知ることができ、楽しく過ごせました。2日目は「長時間・不規則勤務と労働者の疲労・ストレス」のテーマでパネルディスカッションが行なわれ、各職種における実態と問題点(酒井・労研)、時差を伴う勤務の健康影響(小野・名大)、ストレス・過労の問題(上畑・公衛院)の3つの側面から話題が提供されました。討議の中で、①不規則勤務をどう把握するか、②今日の長時間・不規則勤務の実態をもっと把握すべき、③頭脳的労働にいかん制限を設けるべきか、④生活の質を点検することが重要等々の意見が出され、今後の課題が多いことが実感されました。

小野雄一郎(名大・医・衛生)

第34回東海公衆衛生学会

今年度は岩田弘敏教授の学会長のもとで、6月18日岐阜大学医学部で開催された。演題数は83と多かったが、労働衛生に関連したものは数題であった。じん肺患者の肺機能評価法、勤労婦人の母子保健に関係したものが2題あった。

この他、公営交通機関従事者を対象に中年者の肥満と、アルコール、タバコの影響についての報告があった。また学校などで問題になっている石綿吹きつけ建造物の、経過年数による気中石綿濃度の調査などの報告もあった。成人病予防に関したものでは、アルコールと肥満、禁煙対策についての報告がみられた。

午後は「老人保健の現状と展開」と題して厚生省の牛尾光宏先生の特別講演と、「高令社会にむかっての健康対策」のテーマでシンポジウムが開かれた。急速にやって来た高令化社会のいろいろな課題、ことに保健、医療、福祉などの対策についての討議が行われた。急速に増大する高令化社会の問題は企業にとっても重要な課題で、定年の延長による従業員の高令化、それに伴う健康管理および能力開発対策を急がねばならぬ時期に来ている。労働省、厚生省といった行政の縦割りのわくをはずし、総合的な高令者対策を講じることが必要と思われる。さらに学会、ことに公衆衛生学会に関係した行政の人たち(とくに保健婦さん)と企業の健康管理を担う人たちが絶えず交流し、情報を交換しながら討議し、活動する場をつくる必要があるのではないかと考えた。

木村英道(岐阜羽島保健所)

愛知県医師会・産業医部会第9回総会

あいにくの雨模様の中、多数の熱心な産業医の先生方が参加されて盛大に行なわれた。服部副部長の開会の辞に続いて太田県医師会長、次いで小野愛知労働基準局長の挨拶があった。夫々の要旨：

太田会長：「県医師会としても種々の事業を企画しているが、産業医部門は新しいが最近の社会の重大なニーズであり、特にメンタル・ヘルスは重要視している。労働災害は従来外科系のもが多かったが、内科領域でもけい肺だけでなく認定疾患の増加が予測される。会員諸先生の奮闘努力を期待する」

小野局長：「産業医の事業所への参画浸透により、労災は顕著に減少しており、従来からの職業性疾患であるじん肺、酸欠、頸肩腕症候群、難聴等は減少傾向を見る反面、VDT、石綿粉じんによる障害、労働態様の多様化から発生する高血圧症、虚血性心疾患が問題であり、メンタルヘルスは相変わらず重要である。今年から始まった第7次労働災害防止計画の推進、安衛法の改正の要点と周知方、行政への協力を願う」と夫々述べられた。

次いで産業医部会の62年度決算、63年度事業計画及び予算についての報告がなされた。これにひき続いて中災防・労働衛生検査センターの館所長による特別講演「これからの産業医のあり方について」があり、文字通り我々産業医のあり方について再認識させられると同時に今後の産業医の重要性とそのレベルアップの必然性を説かれた。総括では皿井顧問の含蓄のある若い産業医へのアドバイスに耳を傾け、最後に加藤副部長の閉会の辞で意義ある総会の幕とした。

松永 亮(アスタークリニック)

地方会総会・理事会

総 会

昭和63年 6月10日(金) 三重北勢地域地場産業振興センター

- ① 昭和62年度事業報告 ② 昭和62年度会計報告
- ③ 昭和63年度事業計画 ④ 昭和63年度予算案

第1回理事会 63年 5月24日(火) 大同特殊鋼本社 出席者26名

- A. 報告事項 本部及び事務局からの連絡事項(島、立川)
 - 地方会ニュース(第12号)の発行(岩井)
 - 地方会関連研究会等の報告事項(島)
- B. 協議事項 昭和62年度事業報告(案)・会計報告(立川)
 - 昭和63年度事業計画・予算案(立川)
 - 昭和63年度東海地方会総会・研修会(橋本)
 - 昭和63年度東海地方会学会(島)

第2回理事会 63年 7月12日(火) 大同特殊鋼本社 出席者21名

- A. 報告事項 本部及び事務局からの連絡事項(島)
 - 昭和63年度東海地方会総会・研修会(石川)
- B. 協議事項 昭和63年度東海地方会学会(島)
 - 東海地方会誌(年報)の発刊(森川)
 - 地方会ニュース(第13号)の発行(岩井)

会員の消息

(63年4月1日～63年6月27日)

新入会員 35名

〔愛知〕 松永佳世子(名大分院・皮膚科)、成澤史之(生命情報分析センター)、福井 明(東海病院・内科)、明石都美(北保健所)、戸田 孝(三井東圧化学名古屋工業所)、藤永恵里子(名古屋鉄道)、松浦正江(名古屋鉄道)、小林 筆(東海ゴム工業)、伊藤直樹(明治生命)、大塚 亨(愛知医大・公衛)、高橋 玲(愛知医大・公衛)、岡本伸夫(愛知医大・公衛)、岡本和士(愛知医大・公衛)、坂野哲也(保健衛生大・内科)、小川雄一(ブラザー病院)、鈴木貞夫(名大・医・予防医学)、荒川友代(保健衛生大・医・公衛)、山内聖司(保健衛生大・医・公衛)、武井禱明(武井病院)、清水浩光(清水内科)、近藤慶一郎(水主町医院)、服部泰子(愛知医大・公衛)、殿村邦彦(刈谷中央クリニック)、熊沢光正(名工大)、大野和子(愛知医大・公衛)、佐々良治(金山クリニック)、佐宗春美(名大・医)、加藤亨嗣(岡山病院)

〔静岡〕 照井寿美子(リコー御殿場)、水野裕文(日産自動車吉原工場)、白田多佳夫(聖隷健診センター)、太田邦明(浜松労災病院)、原壽々代(原医院)

〔岐阜〕 服部素子(岐阜通信診療所)、小田政行(小田内科)

転入会員 1名

〔愛知〕 大塚匠子(栃木より)

転出会員 2名

〔愛知〕 養原美奈恵(鳥取へ)

〔三重〕 吉川昌幸(滋賀へ)

退会会員 2名

〔愛知〕 松島 隆

〔静岡〕 猪俣和仁

地方会会員数 (63.7.12現在)

456名(愛知324名、静岡55名、三重33名、岐阜44名)

昭和63年度東海地方学会 (会長 島正吾)

日 時: 昭和63年12月2日(金)

場 所: 名古屋市総合社会福祉会館(名古屋市北区)

招請講演: 「最近話題の感染症」 磯村思元(愛知県衛生研究所)

特別報告: 「海外労働衛生事情」 (1) 五藤雅博(旭労災病院)

(2) 久永直見(名大・衛生)

(3) 松本忠雄(名市大・公衛)

これからの諸行事予定

○第3回振動障害研究会

期 日 昭和63年9月17日(土)

場 所 名大医学部鶴友会館

講 師 宮下和久先生(中災防)

○第9回作業環境測定研究発表会

期 日 昭和63年11月15日(火)・16日(水)

場 所 後楽園会館(東京)

○第28回日本労働衛生工学会

期 日 昭和63年11月17日(木)・18日(金)

場 所 後楽園会館(東京)

○昭和63年度全国産業安全衛生大会

期 日 昭和63年11月9日(水)～11日(金)

場 所 神戸市ワールド記念ホール外

○第45回日本産業医協議会

期 日 昭和63年11月12日(土)

場 所 川崎重工業保健会館大ホール(神戸市)

○昭和63年度東海地方学会(別掲)

期 日 昭和63年12月2日(金)

場 所 名古屋市総合社会福祉会館

編集後記

今年の梅雨は始まりも終りも定かでないままに過ぎそうで、夏の高校野球に参加の諸君は何とも大変だろうと思います。労働安全衛生法が改正されて産業医の責務が重くなり、専属産業医はもとより嘱託産業医もいろいろ忙しくなるようです。第13号は東海地方の「各県医師会産業医活動」の状況について特集を組みました。関連学会、研修会の報告と共に産業医の抱える各種の問題について、巻頭の柏木先生に始まり河合、加納、大口、加茂、住吉の各先生より異色の玉稿を頂戴して編集することが出来ました。初めてで不慣れの仕事ゆえ、御叱正をお待ち致しております。(後藤 猛)

次回発行 昭和64年1月1日予定

編集責任者 岩井 淳(三菱名古屋病院)

編集委員(五十音順)

柏木時彦(柏木事務所)、加藤保夫(岐阜県産業保健センター)

五藤雅博(旭労災病院)、後藤 猛(ヤマハ健康管理センター)

小森義隆(大同病院)、滝川 寛(三重大学)

竹内康浩(名古屋大学)、久永直見(名古屋大学)

森川利彦(三菱電機名古屋)、吉田 勉(藤田学園保健衛生大学)

今月より、編集委員平井智先生(日立金属桑名)に代って滝川寛先生が入られ、また岩田弘敏先生(岐阜大学)が辞任されました。